

# 個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	特別支援教育支援員配置事業	細事業名		新継区分	新規	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	学校教育法等の一部を改正する法律			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2) 学校教育の充実					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	さまざまな障がいのある児童生徒が在学している現状において、特に通常学級においては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒について、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うことが求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成 20 年度	①平成19年度において実施した特別支援に係る学校状況の把握内容に基づく配置検討 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	①特別支援に係る学校体制の確立 ②特別支援教育に係る支援員の位置付けの確立 ③障がい上の困難を克服するための指導による教育的効果	7,823
具体的な実施内容	学校教育法施行令第5条に定める認定就学者をはじめ、様々な障がいのある児童生徒が在学しており、特に通常の学級においては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒が在籍している現状がある。このような状況を踏まえ、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う特別支援教育支援員の配置を行う。		平成 21 年度	①平成20年度の実績と、当年度における配置計画 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	障がい上の困難を克服するための指導による教育的効果	7,823
事業の目的	左記、具体的内容により、特別支援教育の推進を図り、障がいのある児童生徒に対する、障がい上の困難を克服する教育的効果を目指す。		平成 22 年度	①平成21年度の実績と、当年度における配置計画 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	障がい上の困難を克服するための指導による教育的効果	7,823
事業の効果	障がいのある児童生徒への支援により、より細かな教育的配慮により、特別支援教育の推進と、学校全体の支援体制の確立が図れる。					